

平成30年度自己評価結果の公表

発達支援教室スマイル久が原(放課後等デイサービス)

発達支援教室スマイル久が原では、サービスの質について、保護者アンケートを実施、結果を集計しています。

その内容をもとにスタッフ自ら評価を行い、今後の改善プランを策定し実施して参ります。

下記に各項目ごとの評価状況や今後の改善内容を公表致します。

自己評価結果や今後の改善内容を公表することで、みなさまに安心してご利用いただく一助となるためのものです。

なお、評価基準は、厚生労働省が定める「放課後等デイサービスガイドライン」をもとにした内容となっております。

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	スペースの確保に努め日々の活動の空間を広く提供できる配置を行いました。
	② 職員の配置数は適切であるか	現在常勤4名、と曜日ごとに出勤する非常勤2名で配置しておりますが、H31.4～常勤1名、非常勤1名を追加し、より手厚い支援が行える予定です。
	③ 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	行政への許認可申請は問題なく行っておりますが、改善が必要な箇所はあると考えております。今後、可能な限り対応して参ります。
業務改善	④ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	H31.1から正式にPDCA手法を用いて年間の改善アクションプランを立案し実行しております。各職員毎に担当箇所を決めて全員で取り組んでいます。
	⑤ 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	1年に一回のアンケートを行い、ご意見をもとに上記改善アクションプランに盛り込んで取り組んでおります。
	⑥ この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	昨年より結果をホームページで公開いたします。
	⑦ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	同法人内の他の事業所では行いましたが、当事業所については行えないので、今後積極的に実施検討いたします。
	⑧ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	運営法人として経営計画の中の人材能力強化の取り組みで教育研修の取り組みを行っています。来季の増員に伴い研修の機会も増えていきます。
適切な支援の提供	⑨ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	定期的にあセスメント会議の時間を設け全職員で共有し日々の支援に活かします。個別支援計画書の内容、職員支援との共有、標準化も図っており
	⑩ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	現状はオリジナルのツールを使用しております。H31年度中にWISC、Vinelandを導入し在籍の臨床心理士が実施する予定です。
	⑪ 活動プログラムの立案をチームで行っているか	週1回のミーティングで状況を把握しプログラムの概要を立案し、出席した児童に合わせたアレンジを加えています。
	⑫ 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	同上
	⑬ 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	活動の観察を行い、日々の課題として支援のポイントを設定し活動を行っています。
	⑭ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	各児童の長所を活かし課題を支援計画に反映させていき全職員で支援させていただいております。
	⑮ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	日々の打ち合わせを行い、成長に合わせた支援内容を検討し、実施しています。
	⑯ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	活動、友だちとのかかわり方などを中心に確認をしています。
	⑰ 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	成長に伴う支援の在り方・視覚・聴覚などの確認を行い支援の改善を行っています。
	⑱ 定期的なモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	上記のアセスメント会議以外にも日々の変化に応じて支援方法を変更しております。必要に応じて計画書の更新も行います。
関係機関や保護者との連携	⑲ ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	ガイドラインの確認を行い、必要なポイントを絞り込み支援を行っております。
	⑳ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	相談支援事業所主催の担当者会議は必ず出席しております。
	㉑ 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	・学校の送迎時などを含め各校の先生方との連携も重要視しています。 ・一部の児童では学校との会議も行っています。
	㉒ 医療的ケアが必要な子供を受入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	必要に応じて対応する準備があります。
	㉓ 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	同法人で運営の児童発達支援事業所から移動してくる児童が主で、該当児童の情報は十分共有できています。他事業所から転籍してくる児童についても必要に応じて対応できています。
	㉔ 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	現在は該当児童はおりませんが、今後該当する場合はしっかりとした連絡体制を整えていきたいと思っております。
	㉕ 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	区が運営する発達支援センターとの連携は行っています。また、同センターが主催する研修にも積極的に参加しています。
	㉖ 放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	まだそのような機会が取れていませんので今後は検討していきたいと思っております。
	㉗ (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	大田区自立支援協議会の下部組織であるネットワーク会議に幹事として参加しています。
㉘ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	日ごろの活動の様子をお伝えし課題や発達段階の共通理解をしています。	

	②9	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	現在は行えていません。 H31.4以降開催の予定をしており、まずは必要な知識を得るための研修に参加致します。
保護者への説明責任等	③0	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	契約時やモニタリング時に随時丁寧に説明しています。
	③1	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	積極的に行っておりますが、今後も保護者様との連携、信頼関係を目指してまいります。
	③2	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	父母会に関しましては現在行われておりませんが、必要に応じて保護者同士の連携などの支援に努めてまいります。
	③3	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	万が一苦情の際は内容を記録するとともに、原因や対策を検討し迅速に保護者様への回答、状況によって行政機関への報告も行います。
	③4	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	月1回の会報を発行して情報発信しております。
	③5	個人情報に十分注意しているか	各PCに信頼できるセキュリティシステムを導入しております。その他個人情報の管理には細心の注意をはらっています。
	③6	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	十分な配慮を行っております。
	③7	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	現状はあまり実施できておりません。 今後の課題として検討して参ります。
	非常時等の対応	③8	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか
③9		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	年に1回(1週間開催)の非難訓練を実施しております。
④0		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	社内にて虐待委員会を設置し、研修や定期的なチェックも行っています。
④1		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	身体拘束を行う場合の定義を決めて、保護者様から同意書をいただいています。
④2		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	ご契約時にヒヤリングシート内で記入していただき、状態や対応について丁寧に聞き取り職員と共有させていただいております。
④3		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	事案が起きた際には、すぐに作成し周知するように徹底していま